

保 税 蔵 置 場 の 許 可 に つ い て

標記について関税法第42条の規定により、下記のとおり公告する。

記

- 1 被許可者の住所及び名称  
山梨県甲府市山宮町2750番地1  
株式会社福島運輸  
(法人番号：2090001001838)
  
- 2 保税蔵置場の名称及び所在地  
株式会社福島運輸 県央共配センター 保税蔵置場  
山梨県甲府市白井町字宮腰8番地1、5番地1、6番地1、  
8番地9、10番地、13番地1、14番地、15番地1、  
16番地1、24番地1、25番地1、25番地5  
山梨県甲府市白井町上河原627番地1、627番地3、  
629番地1、629番地6、629番地7
  
- 3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積  
鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建  
1棟の一部 153平方メートル
  
- 4 蔵置貨物の種類  
輸出入冷凍冷蔵貨物
  
- 5 許可期間  
自 令和 6年11月 1日  
至 令和12年10月31日

令和6年10月3日

東京税関長

原田 健史